



労働局とは・・・

労働分野の専門家集団

として、

「働く」ということに関連する様々な行政分野を総合的・一体的に運営しながら、地域に密着した行政を担う厚生労働省の地方機関です。

仕事を探している方や働いている方、事業を行っている方などと広く接し、様々な相談に対応したり、いろいろな角度から支援したりして、課題の解決に取り組んでいます。



労働局の組織図

厚生労働省



労働局
(全国に47か所)



厚生労働省で企画・立案された「働く」ということに関連する様々な施策を、全国にある労働局が地域の実情に応じてより具体化し、地域に密着した行政を担う国の機関です。

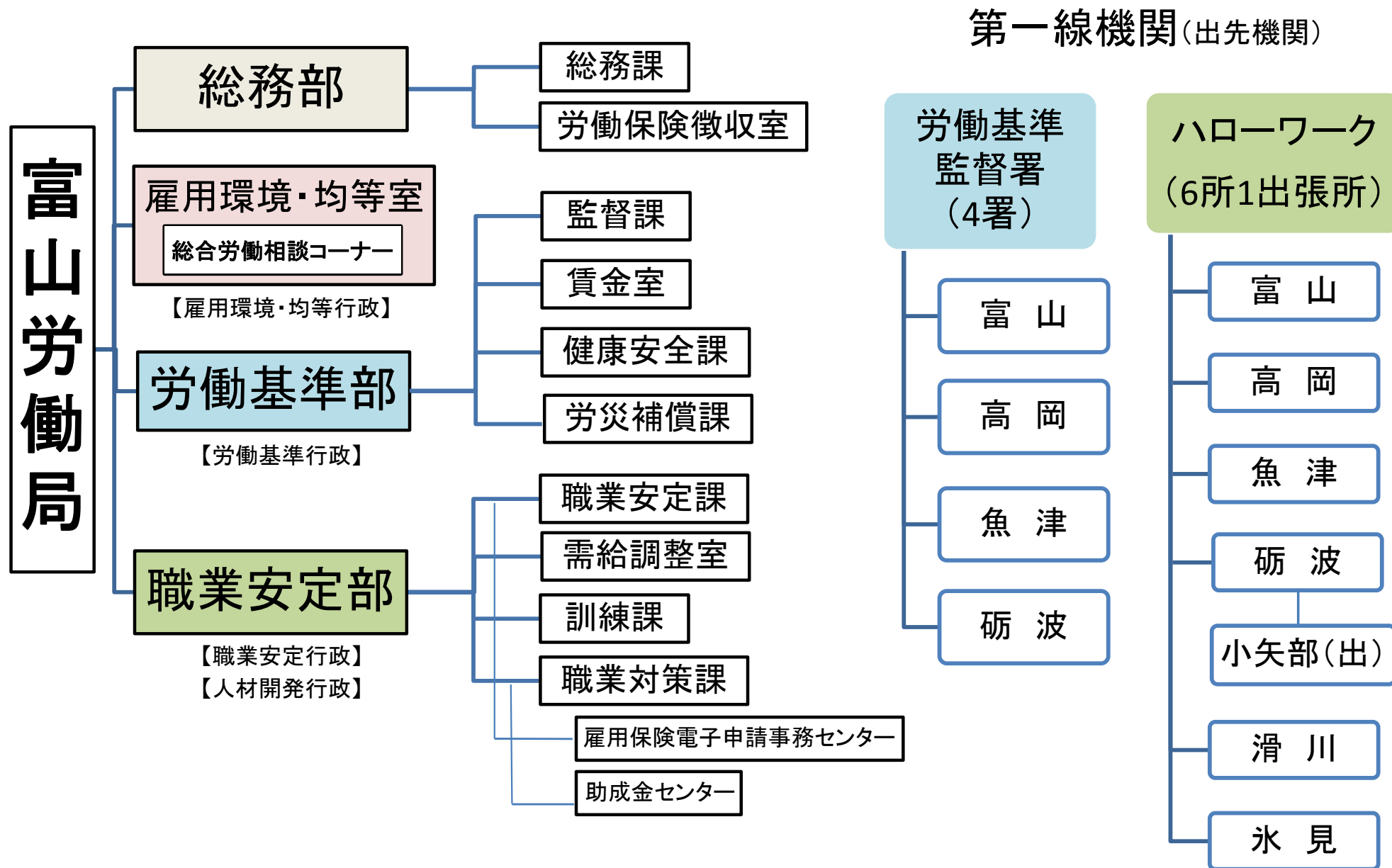


富山県内に4署



富山県内に6所1出張所

富山労働局の組織図



労働行政について

労働基準行政

安心、快適に働くことができる環境づくり

- ・労働条件(労働時間・賃金等)の確保、改善
- ・労働者の安全確保(労働災害の防止)
- ・工作中や通勤中のケガなど労働災害に遭われた方や遺族に対する保険給付

人材開発行政

働く上で必要な能力の向上

- ・離職した方への無料の職業訓練
- ・社員の人材育成に取り組む企業への支援
- ・キャリアコンサルタント制度の充実

職業安定行政

求職者に対する就職支援、企業への人材のあっせん

- ・求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介
- ・失業した場合に、一定期間生活を保障するための手当等の支給
- ・障害者や高齢者などの早期就職支援

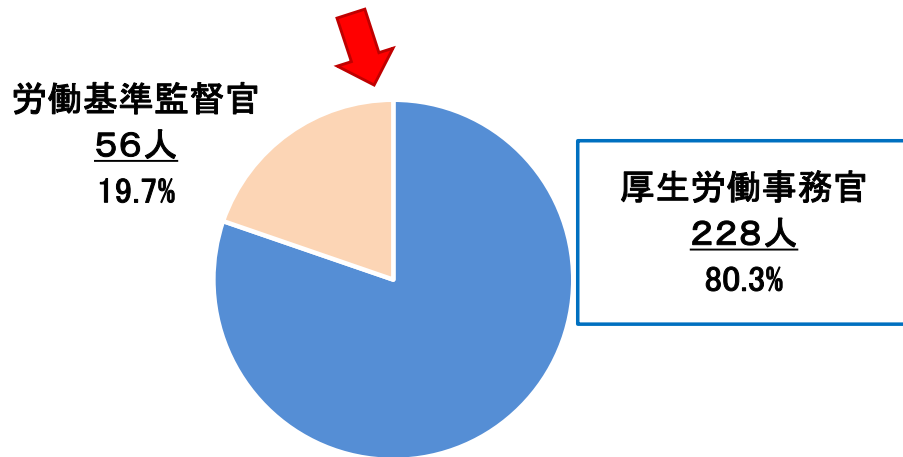
雇用環境・均等行政

働き方改革、女性の活躍推進

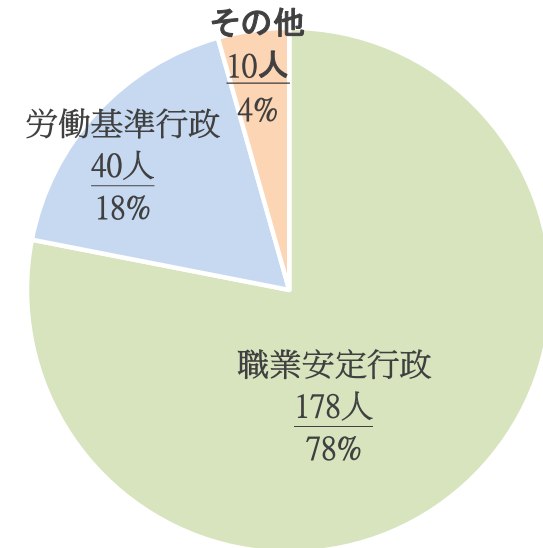
- ・非正規雇用労働者の待遇改善
- ・ハラスメント対策の推進
- ・女性の活躍推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・多様な働き方の実現に向けた環境整備

富山労働局には 586人 の職員が働いています。R8.4.1現在

【**正規職員:284人**、**非常勤職員:302人**】



行政系統別の内訳



厚生労働事務官の採用状況

採用年度	採用人数（一般職）	
	事務官（共通） 【職業安定行政中心】	事務官（基準） 【労働基準行政中心】
令和4年4月	5人	2人
令和5年4月	4人	0人
令和6年4月	5人	2人
令和7年4月	2人	1人
令和8年4月	6人	1人



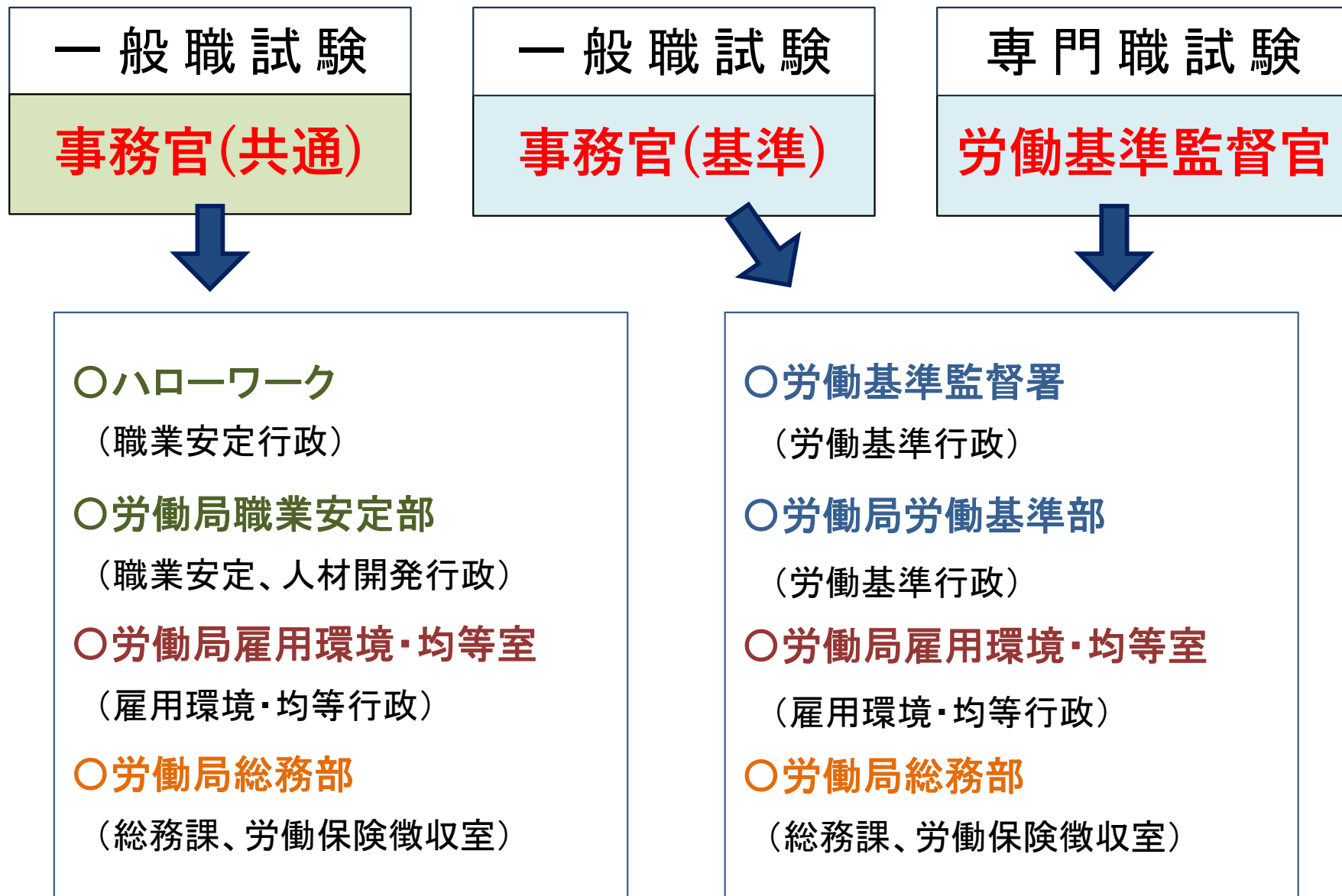
労働基準監督官 3人程度
社会人採用 2人程度

毎年10人程度の新規採用



採用・配属先について

人事院が行う国家公務員試験(専門職・一般職)と、富山労働局が行う官庁訪問(個別面接)に合格後、採用となります。



勤務条件について(給与・昇給・賞与他)

国家公務員の給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めによって支給されています。また毎年、人事院勧告により改正されます。

賞与(ボーナス)
年2回 年間4.65月分
*6月・12月に分けて支給

初任給(本俸) *R8年度

一般職大卒の場合(1級25号俸)
月 232,000円【事務官】
専門職大卒の場合(1級26号俸)
月 233,700円【監督官】

昇給日(毎年1月1日)に
勤務成績に応じて
4~8号俸の昇給あり

地域手当

富山市勤務
→本俸等の4%

住居手当

家賃に応じて
最大28,000円/月

公務員宿舎
もあります

通勤手当

【交通機関利用】
運賃相当額
(15万円/月まで全額支給)

【自動車等使用】
距離数に応じて支給
駐車場利用料金
(5,000円/月まで全額支給)

扶養手当

【子】
13,000円/月

【父母等】
6,500円/月

超過勤務手当

正規の勤務時間を超えて
勤務した職員に対し、勤務
時間数に応じて支給

給与制度のアップデートとして
新卒初任給・若年層の給与の大幅な
引上げが行われました(R6年度)。

勤務条件について(異動・勤務時間・各種休暇他)

➤ 人事異動 (2～3年ごと)

(事務官)原則、富山県内のみ。

★厚生労働本省や結婚等により他局への異動を希望することができます。

★専門職である労働基準監督官は、入省後3・4年目に県外異動があります。

➤ 勤務時間

8:30～17:15(休憩1H) * 7時間45分/日

➤ 休日

完全週休2日制 * 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)

➤ 年次有給休暇

年間20日(時間単位での取得可能)

★採用当初に4月～12月の分として15日付与されます。

➤ 夏季休暇

夏季(7月～9月)に連続する3日間

★土日や年次有給休暇と合わせて、1週間以上の連続休暇取得者が多数います！

➤ その他

病気休暇、育児休暇(男性・女性)、男の産休(配偶者出産休暇・育児参加休暇)、介護休暇、結婚休暇、子の看護等休暇、介護時間、保育時間、育児や介護に伴う早出遅出勤務など

ワーク・ライフ・バランスを実現させるための取り組み

私たちは、事業主に対し「働きやすい・働きがいのある職場づくり」への指導や提案をする立場として、「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の両立)に積極的に取り組んでいます。

* 令和7年度実績(富山労働局)

長時間労働の削減

一月当たりの超過勤務時間



6. 6時間

年次有給休暇の取得促進

年次休暇取得日数



18. 3日

育児・介護休業制度

育児休業取得率

男性・女性とも



100%

女性の活躍推進

女性管理職多数！！



県内のハローワーク(出張所含む)

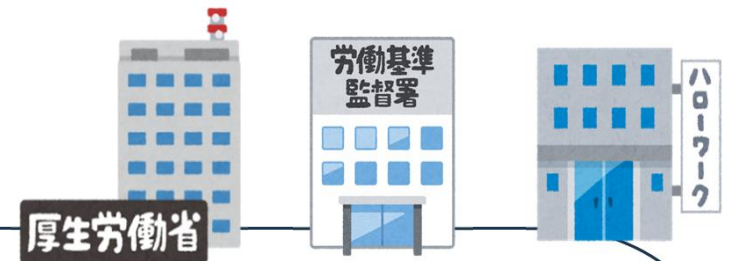
7カ所中4カ所の**所長が女性**

* R7、R8年度

メッセージ

富山労働局を選んだ理由は？

- ・業務説明会に参加した際に、職員の方の話を聞き、**働きやすい雰囲気**を感じたから。また説明会で聞いた「**労働行政のエキスパートとして働く**」という言葉に惹かれました。
- ・人生の中で多くの時間を占める「労働」の面において国民のために働くことができる。
(**人が生きていく上でとても重要となる部分に携わること**に魅力を感じたから。)
- ・労働は、誰にとっても身近で重要なものなので、その**労働に関する知識を得て、周りの人を助けたい**と思ったから。
- ・幅広い年齢、様々な事情を抱えた方と接することで、色々な経験を積むことができ、**自分自身の成長につながる**と感じたから。
- ・自分が就職する立場になり、働いて収入を得るという生活の基盤に関わる労働局の仕事を身近に感じた。就職前の不安に寄り添い、就職後も安心して働くことができるよう**国民を支える労働局の仕事に魅力を感じた**から。
- ・結婚、子育て、介護、病気など、ライフステージの変化に対応した「**仕事と両立するための支援制度**」が充実しており、安心して働くことができる職場環境だと思ったから。
- ・富山労働局は、**原則県内異動**で転居の必要がなかったから。



富山労働局を選んで「よかったな～」と思うときは？

- ・自分のタイミングで休暇が取りやすいところ。疲れたな～と思ったときにリフレッシュのための休暇が取れる面はとてもありがたいです。
- ・自分が失敗してしまったときに、上司や周囲の方々が優しくフォローしてくれたとき。
- ・最初は、ベテランの上司の方のサポートがあること。また、業務の進め方で不安を感じたらすぐに相談できるところ。
- ・求人受理部門にいますが、求人票の見直し等を提案した後に、採用が決まったと連絡があると、役に立てたと実感でき、とてもやりがいを感じます。
- ・繁忙期に残業となることはありますが、基本的に残業が少なく、ワーク・ライフ・バランスが尊重されているところ。
- ・周りの方がすごく優しく、分からないことは丁寧に教えてくれるところ。
- ・直接、人と接する仕事が多いため、感謝されることも多く、利用者の方の力になれたと実感できるところ。



「大変だな～」と感じたときは？



- ・専門知識の習得や法改正への対応。
- ・電話や窓口対応における制度等の説明。
- ・部署にもよりますが、時期によって業務量が大きく異なるところ。
- ・仕事を覚えて慣れるまでは大変ですが、周囲の方からのフォローや、根拠を調べたり、過去の資料を振り返ったりしていくことで、少しずつできることが増えていきます。
- ・保険料の決定に関する処理など、お金の直接関係する業務を行うときは責任を感じます。
- ・国の職員であるため、自分の仕事は国が行ったことになる責任を感じる時。

職場の雰囲気教えてください！

- ・部門内のコミュニケーションがとりやすく、分からないことは聞きやすい雰囲気です。
- ・有給休暇の取得を積極的に推奨しており、プライベートとの両立がしやすいです。
- ・仕事のことはもちろん、趣味などのプライベートなことも気軽に話すことができる雰囲気です。特に、同世代の職員が多いため、仕事面での悩みや不安があったとしても相談しやすいです。
- ・自分の意見や考えを発言しやすい環境です。
- ・困ったときは、上司や同僚などに相談しやすく、職場全体が明るい雰囲気です。